

## 「もんじゅ」サイトに設置される試験研究炉に向けた地質ボーリング作業について

### 1. はじめに

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下、原子力機構)は、2020年9月18日に令和2年度文部科学省委託事業「もんじゅサイトに設置する新たな試験研究炉の概念設計及び運営の在り方検討」の公募が開始されたことを受け、国立大学法人京都大学、及び国立大学法人福井大学と連名で、「もんじゅ」サイトに設置される試験研究炉の概念設計及び運営の在り方検討の実施主体となる中核的機関として応募し、同年11月10日に当該公募の中核的機関として採択された。

本事業は2020年度から2022年度までの3ヵ年計画で行い、2020年度においては、候補地の予備的地質調査を行うとともに、コンソーシアムの形成と施設に対する利用ニーズ調査を実施する。2021年度以降は、本格的な地質調査を行うとともに、2020年度の利用ニーズ調査結果を踏まえつつ、炉心の検討、利用設備を含めた施設全体像の検討等の概念設計を進める。

2020年度の予備的地質調査におけるボーリング作業は、2021年1月から高速増殖原型炉もんじゅ敷地内で掘削が開始されている。

### 2. 作業概要

本ボーリング作業は、原子力機構が民間地質調査会社と役務契約を締結し、同社に実施させているものである。本ボーリング作業は、高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設の山側資材置場で、掘進長100mの鉛直ボーリングを1本行うものである。本作業場所は、高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設の立ち入り制限区域の外にあり、周辺監視区域の中に位置している。(図1、図2)

### 3. 作業体制

2020年度の予備調査の機構内担当部署は、事業計画統括部もんじゅサイト試験研究炉準備室である。予備調査のうちボーリング作業の現場安全管理については、作業場所を管理している高速増殖原型炉もんじゅが実施している。

#### 4. 原子炉施設保安規定との関係

本ボーリング作業は、高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設の保安活動ではないが、高速増殖原型炉もんじゅの周辺監視区域内の作業であることから、高速増殖原型炉もんじゅ原子炉施設保安規定第 117 条を適用し、作業者には保安教育を実施し作業を行わせるとともに、火災や人身事故等が発生した場合は、高速増殖原型炉もんじゅ保安規定に基づく所長承認文書に基づき、通報連絡等の対応を行うこととしている。

以上

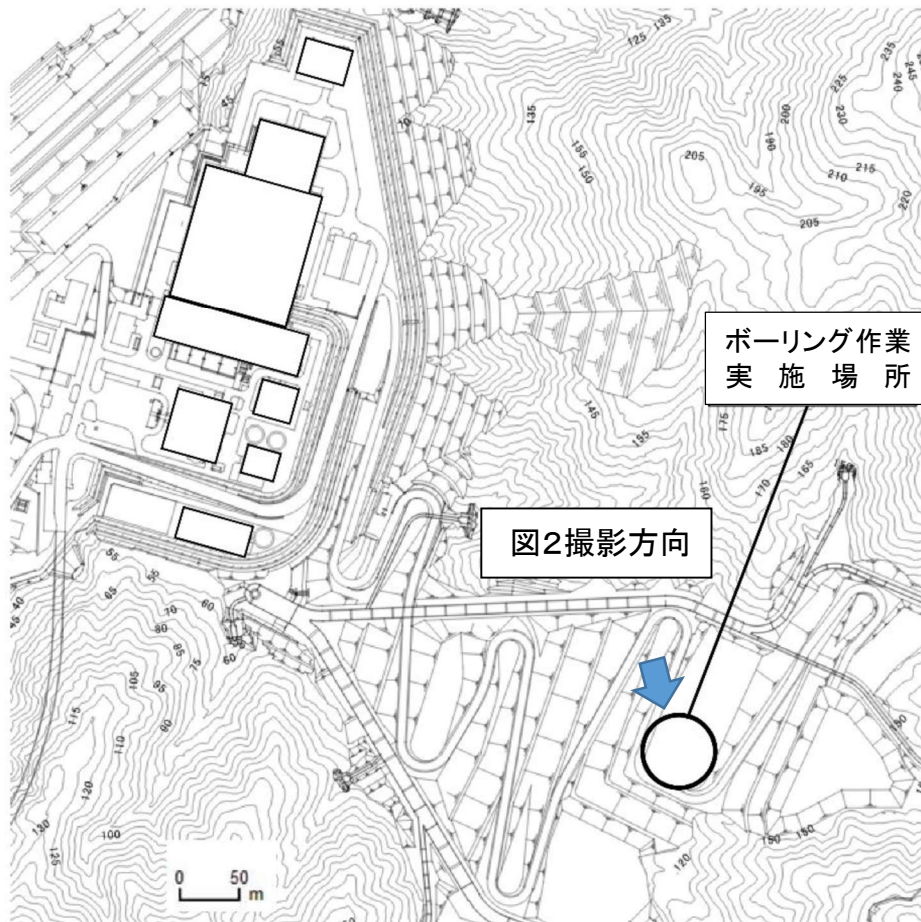


図1 ボーリング作業実施場所



図2 ボーリング作業(2021年1月18日撮影)